

15 地区サッカー協会 御中
道各種サッカー・フットサル・ビーチ連盟 御中
HKFA 理事・監事・特任理事 各位
HKFA 新型コロナウイルス対策本部部員・部会員 各位

公益財団法人北海道サッカー協会
会長 吉田 一彦

3月22日(火)から4月17日(日)までの期間における各種事業の実施について(通知)

日頃から本協会の事業へご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、3月7日(月)から3月21日(月祝)までの期間について北海道より全道を対象に適用された「まん延防止等重点措置」は、3月21日(月祝)をもって解除され、3月22日(火)から4月17日(日)まで「再拡大防止対策」が実施されることが決定しております。HKFA といたしましては、今後の主催事業の実施方針を以下の通りとさせていただきます。感染症対応ガイドラインを遵守し事業運営にあたっていただくようお願いいたします。

尚、期間中に政府等の方針の変更があった場合、その方針を踏まえ、見直す場合があることご了承ください。

記

1. 基本的な考え方

1) 基本的には、全ての HKFA 主催事業を実施します。

プレイヤー、審判、運営スタッフは、HKFA が定めた全ての感染症対策ガイドラインを遵守し実施いただきます。

なお、学校長や職場などの所属組織の長がその出場を許可しない場合は、大会運営要項の定めに従うこととし、処罰の対象にしないこととします。

2) 関係者、保護者、一般観客の観戦については、特に規制いたしません。ソーシャルディスタンスを保つことや声を出しての応援を行わない等の感染拡大防止に努めるようお願いいたします。
また、運営主管地区 FA・連盟が、施設の環境などを考慮し観戦者の入場を制限することが必要と判断した場合は、その決定に従うこととします。

個別事業に関して判断が困難な場合は、HKFA 事務局と協議してください。

2. 感染症対策について

1) 以下ガイドラインに従い、感染症対策の徹底をお願い致します。

<https://www.hfa-dream.or.jp/news/news/20200707-05/>

- * 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン及びQ&A
- * 新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル

2021年3月15日に更新された上記ガイドラインについては、現在の状況に合わせて見直し作業を進めております。準備が整い次第、HKFA ホームページへ掲載致します。

3. 各種事業の実施方針について

1) 各事業担当者とチーム感染対策担当者は、チーム単位で移動する場合、「新型コロナウイルス対応版チェックリスト」に基づき、感染リスクを回避する取り組みを実施して下さい。

特に試合中における過密状態防止、ならびにマスク着用を励行して下さい。

2) 宿泊する場合は、1人1部屋を原則とし、大浴場の利用を控え、飲食は施設のガイドラインを守って下さい。

3) 家族が同行し宿泊する場合は同室可とします。同行者も健康チェックシート提出の対象とし、2週間前から検温を実施して下さい。

4) コロナワクチン接種後の副反応によると思われる発熱に関し、コロナワクチン接種後48時間以内での発熱については、それを接種による副反応と見なし、解熱し、かつ、倦怠感や咽頭痛などが無い場合は、試合や大会への参加を認めることができます。

4. 15 地区サッカー協会主催事業の開催について

地区内の地方自治体および教育委員会等の方針に基づき、各地区サッカー協会の判断において活動できるものとします。上記ガイドラインのもと、十分な感染防止対策を講じ、参加者および運営スタッフの安全安心を最優先に実施して下さい。

【参考】

北海道のホームページ 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)に関する情報

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

【お問合せ先】 (公財)北海道サッカー協会
TEL 011-825-1100